

都市づくりのグランドデザイン 行政計画検討委員会（第1回）

■ 開催日時及び場所

平成28年10月7日（金） 15時30分～16時30分
都庁第二庁舎 都市整備局21階 局議室

■ 検討メンバー

都市整備局 局長級、部長級職員（別紙1参照）

■ 概要：将来都市像（たたき台）について

平成28年9月2日に東京都都市計画審議会より示された「2040年代の東京の都市像とその実現に向けた道筋について」答申（以下「答申」と表記）を踏まえ、以下の検討を行った。

・ 7つの目標に沿った将来の都市の姿（イメージ）について

答申で示された7つの目標ごとに、都市づくりの具体的な方向性について検討を行った。

・ 人々の活動イメージについて

目指すべき都市の理念において、「あらゆる人々が挑戦、活躍でき、質の高い住まい方・働き方・憩い方を選択できる都市」とされていることに関して、その前提となる人々の多様なライフスタイルの内容について検討を行った。

■ 次回予定

11月下旬 開催予定（行政計画は平成29年度策定予定）

■ 検討概要に関連する答申の記述

「都市づくりの目標」に関連する「答申」の記述（答申 P9）

2 都市づくりの目標

- 目指すべき都市の理念を実現していくためには、具体的な目標に向かって都市づくりを進めていく必要がある。ここでは、7つの主な目標を設定する。
 - これらの目標は、個別に取り組むべきものではなく、それぞれが関連し合うことで相乗効果を発揮するものであり、地域の課題解決や価値の向上なども相まって、総合的に対処していくことが重要である。
 - 特に、地域の個性やポテンシャルを最大限に活用できるよう、都市基盤と住・商・工の土地利用区分をベースとしたこれまでの都市づくりを社会の様々な変化にも対応可能となるように柔軟に進化させながら、福祉・産業・文化・スポーツなど新たな視点を重ね合わせ付加していく「分野横断的な都市づくり」を進めるべきである。
- (1) 経済活力の向上のための拠点づくり
- 国際的なビジネス・交流の拠点の持続的更新や新たな価値を生み出す拠点の形成により、国際的な活力の向上とイノベーションの創出などが実現している。
- (2) 人・モノ・情報の自由自在な交流の実現
- 高密度で強靱な道路・鉄道ネットワークに、水辺の舟運や、自転車など多様な交通モードを地域の特性に応じて組み込むことで、世界一の総合的な交通ネットワークを構築し、最新技術も組み合わせ、超高齢社会でも自由自在な移動と交流を実現し、ゆとりある空間が生み出されている。
- (3) 災害リスクと環境問題に立ち向かう都市の構築
- 長期的な視点に立った災害対策やCO2フリー社会の実現に向けた都市づくりなどにより、安全・安心でスマートな都市が構築されている。
- (4) ライフスタイルに応じて選択できる場の提供
- 多様化する価値観に対応するため、柔軟な働き方の視点を持った都市づくりなどにより、ライフスタイルやライフステージに応じて選択できる、住み、働き、憩う場が用意されている。
- (5) 生活を支える拠点への集約化と多様なコミュニティの創出
- 医療・福祉・子育て支援機能をはじめとする生活を支える機能を主要な駅周辺などへ集約し、それぞれの拠点が身近な公共交通によりネットワーク化され、多様なコミュニティを生み出している。
- (6) 四季折々の美しい緑と水を編み込んだ都市の構築
- 都市に編み込まれた緑と水により、人々の暮らしにゆとりや潤いを与えるとともに、世界を魅了する四季折々の美しい風景を演出している。
- (7) 芸術・文化・スポーツによる都市の新たな魅力の創出
- 芸術・文化・スポーツなどを織り込んだ都市づくりにより、新たな都市の魅力と出会いの場が創出されている。

目指すべき都市像の前提となる多様なライフスタイルに関連する「答申」の記述（答申 P25）

- にぎわいを楽しむ区部中心部の居住から緑に囲まれたゆとりある郊外部の居住まで、様々な人々の多様化する価値観やライフスタイルに対応できるよう、良質な住宅を供給し、高齢者や子育て世代など幅広い世代が憩い、居住できる場を提供していくべきである。
- 通勤を必要としない就業形態や居住とオフィスの複合化、二地域居住やサテライトオフィスなど、柔軟な働き方に対応する視点を持った都市づくりを進めるべきである。

都市づくりのグランドデザイン 行政計画検討委員会 委員名簿

(座 長) 局長

次長

(副座長) 技監

理事(住宅担当)

理事(航空政策・交通基盤整備・交通政策担当)

総務部長

企画担当部長

都市づくりグランドデザイン担当部長

住宅政策推進部長

住宅政策担当部長

都市基盤部長

市街地整備部長

市街地建築部長

都営住宅経営部長

基地対策部長

(事務局) 都市づくり政策部 都市政策担当課長